

評価項目及び評価基準

評 価 項 目			配点	係数	評 価 基 準
大項目	小項目				
提案施設	1	施設整備の目的	—	—	提案施設は、競技団体等がスポーツの練習に使用する施設か ・はい → 以下を審査 ・いいえ → 失格
申込事業者の状況	2	申込事業者の財務・経営状況	5点	× 2	申込事業者の財務、経営状況は十分で、安定しているものか
	3	申込事業者の事務遂行体制・信頼性	5点	× 3	申込事業者が企画提案事業を遂行するにふさわしい体制や事業実績を有しているか
活用計画及び整備計画の内容	4	活用計画の実現性	5点	× 3	・整備計画や資金計画等について実現性の高いものであるか
	5	スポーツ振興への貢献	5点	× 4	京都市市民スポーツ振興計画に基づき、「する」、「みる」、「支える」スポーツの振興に貢献できる取組となっているか
	6	地域振興	5点	× 2	多彩な市民や地域の方が交ざり合え、地域が活性化する取組となっているか
	7	地域貢献	5点	× 2	大規模災害時における住民支援の取組となっているか
	8	地域経済への貢献度	5点	× 2	市内事業者や地元産材の活用につながるものであるか
	9	市民メリットの提供等	10点		※次の計算式により得た得点 申込事業者の市民メリット 市民メリット最高値 × 10
価格評価	10	貸付希望価格の多寡	10点		次の計算式により得た得点（小数点以下切り捨て） ※最低貸付金額を下回る場合は0点（失格）とする。 貸付希望価格 最高額の貸付希望価格 × 10
小 計			110点		
(加点要素) 隣接公園での事業アイデア			10点		賑わいや楽しみの創出、公園の維持管理等、民間施設と公園の連携が十分になされ、相乗効果が高められる公園を活用する事業アイデアがあるか
合 計			120点		

※ 最高点数(ただし66点以上)を獲得した事業者を活用事業者とする。

※ 合計点数が66点未満及び2～10の項目において審査委員全員が不適当(0点)と判断した場合、また最低価格を下回る応募、故意に虚偽のある応募については、当該事業者を失格とする。

(評価の基準)

5点 非常に優れている、非常に期待できる、非常に貢献度が高い

4点 優れている、期待できる、貢献度が高い

3点 概ね妥当である、適切である、貢献する

2点 不十分な点がある、あまり期待できない、あまり貢献しない

1点 評価すべき点はない、ほとんど貢献しない

0点 条件を満たしていない